

第41回 横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会 会議録	
日 時	令和元年 8 月 9 日（金） 午前 9 時 30 分から 11 時 30 分まで
開 催 場 所	関内中央ビル 3 階 3 B 協議室
出 席 者	奥井委員、国吉委員、高田委員、高橋委員、村松委員、望月委員（五十音順）
欠 席 者	なし
開 催 形 態	公開（傍聴 0 人）
議 題	1 部会長の選任について 2 広報誌の構成と年間計画について 3 広報誌第 36、37 号について 4 見える化企画の方向性の検討について 5 その他
議 事	<p>事務局： ただ今から第 41 回の横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会を開催したいと思います。</p> <p>まず、本日の会議について報告をいたします。本会は、横浜みどりアップ計画市民推進会議運営要綱第 7 条第 3 項の規定によりまして、半数以上の出席が成立要件となっておりますが、本日は 6 名のおそろいで定数は 6 名ということで全員のご出席いただいているのでこの会議が成立することをご報告いたします。</p> <p>また、本会議ですが、当要綱の第 8 条によりまして公開となっております。会議室内に傍聴席と記者席を設けています。本日の会議録につきましても公開とさせていただきます。</p> <p>それでは、本会議の進行につきましては、部会長に行っていたことになっておりますけれども、今回は新しくメンバーが変わりまして初めての部会ということになりますので、部会長がまだ決定していませんので、決定までの間につきましては事務局が司会役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず 1 点目の議題は、部会長の選任についてです。部会長の選任については、横浜みどりアップ計画市民推進会議設置要綱第 6 条第 3 項に規定がございまして、部会長は委員の互選により定めるとあります。昨年度からこの部会に参加をいただいていることと、市民委員の選考委員も務めていただいたということで、望月委員からどなたかご推薦があればと思うのですが、いかがでしょう。</p> <p>望月委員： 指名をいただきましたので、私としては公募市民の中から部会長さんを選ぶということを、この広報・見える化部会では原則にしておりますので、その中でも公募市民の高田さんが適任ではないかなというふうに思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>高橋委員： 私も女性が活躍していることを発信したほうが良いと思いますので、賛同いたします。</p> <p>事務局： ありがとうございます。 では、高田委員とご推薦が複数ございましたけれども、いかがでございましょうか。</p> <p>一同： （拍手）</p>

事務局： ありがとうございます。では、高田委員に部会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。
この後の進行につきましては高田部会長、よろしくお願いいたします。

高田部会長：どこまでできますかは全く自信がなく、不慣れでございますが、緑の推進に向かって皆さまとの活発なご意見でこの会を進めさせていただければと思っておりますので、どうぞ皆さま、よろしくお願いいたします。

それでは、議事のほうに入らせていただきます。2番目の議題といたしましては、「広報誌の構成と年間計画」です。それでは、事務局からご説明をお願いします。

(事務局資料2説明)

高田部会長：まず、資料2にあります編集の方針について、今のご説明で第1期は、「濱RYOKU」としてみどりアップ計画の事業内容や実績、市民推進会議の活動を紹介、第2期は、「みどりアップQ」として、みどりアップに関わる人や団体へのインタビューをして、顔が見える広報をする。今回は第3期目になるわけですね。ここをどのような方向性にしていったら良いでしょうかということ、何か皆さま、ご意見、ご発言ありますでしょうか。

第3段階目というところで、少し新しいメッセージを添えてはどうかと思うのですけど。

奥井委員： それはタイトルにも反映するということですか。

高田部会長：そうですね。編集の方針ができると、中身も決まってくるのではないかと思います。

「濱RYOKU」というのは、割と地味な感じの広報誌で、専門にやっている方が見るような雰囲気でした。それから、市民推進会議の方々のご発言などを反映し、「みどりアップQ」では、カラーで斬新な、私たちに響いてくるような、市民目線での広報誌になったかなと思っているんですよね。なので、この「みどりアップQ」というのをそのままつないでいくということもあるんですけども。緑がどんなふうに関わりがあるのかなどを広報していったら、この市民推進会議の目的でもある、皆さんに知っていただいけるのではないかと思います、いかがですか。

高橋委員： みどりアップQを15号まで出しているの、ある程度認知している人も多いと思うので、タイトルの中には必ず、「みどりアップ」という言葉は入れたほうが良いと思います。その言葉があれば、広報誌が継続されていることやちょっと変わったのかなと思った読者には見つけやすい。

国吉委員： 「みどりアップQ」の本誌のタイトルをそのまま継続ということですが、「横浜」という言葉が入らないと、横浜のみどり税なんだということを理解されていない方が非常に多くて、タイトルにも今まで、「濱」という形では使っていますけれども、もう分かりやすく「横浜」という言葉をタイトルに入れたらどうか。

主な対象のところで、みどり税を知らない市民とあります。私たちは長く住んでいて、その過程を知っているので、みどり税が使われているんだというのが分かっていますが、転出入が激しい中でみどり税という存在を知らない人が非常に多いということは、若い人たちから聞いていますので、まず、みどり税というの

がどういう形で使われているのかということが、タイトルでも、内容でも分かるような形にするのが一番良いと思います。

あと、それを知らせることで実際に体験してもらう、今回の農のこともそうだと思いますし、市民の森ということの活用についても、実際に行ってみて、活用できるんだなということを皆さんが生活の中で実感してもらえそうな内容であると良いのかなというふうに考えます。

高田部会長：今、「みどりアップ」という言葉はなくさないほうがいいんじゃないかというのと、「横浜」を入れたらどうかという意見がありました。

高橋委員： 「横浜みどりアップ」が一番端的かもしれないですね。みどり税も正式名は「横浜みどり税」ですしね。

村松委員： 私もみどり税を知らない方が多いっていうのは本当にそうだと思います。知っているべき人も知らないということがありましたので。みどり税がどこでどう使われているか、本当に身近なところでこういうのがあるということをどんどん知らせていく必要もあると思います。

「Q」というのを私、初めて見たときに、ちょっと意味分からなかったんで、もっと身近なところにあることを見せるという、なんか良いのがないかなとは思いますがね。

高田部会長：最初に「Q」って何でしょうみたいのところから始まって、いよいよ次の段階で、実はそれはねというような、なぜ解きをしていくような、実はみどりアップって横浜みどり税なんですよというふうにつながっていくことが良いかなと思っています。

2番目のタイトルの件と両方で、お話しされていたと思うんですけども、みどりアップを強調するという、また、横浜を強調し、身近なところの自分たちの生活の中でこのみどりアップがどんなふうにつながっているのかというところをこの編集の方針のようなことでしょうか。

そうしますと、タイトルの的には今のことを踏まえて、検討事項の2番目に入ります。

高橋委員： 「横浜」って前にあったほうが良いですか、後ろにあったほうが良いですか。

奥井委員： 「横浜」は前にあったほうが。

高橋委員： カタカナがいいとか、漢字がいいとか。

事務局： ちなみに計画やみどり税も、「横浜」は漢字です。

奥井委員： 結構カタカナか、漢字かでイメージ変わりますね。

事務局： 「OPEN YOKOHAMA」のロゴではアルファベットとかも使ったりしてますね。

高田部会長：世界にも発信できるという意味では横浜のイメージアップになるかもしれませんがね。

あと、あんまり長くなってしまうと、また分かりにくいなって思えるけど。

事務局： 市のPRボックスに配架しており、上1行ぐらいに収まるほうがタイトルは目立ちやすいかもしれません。

奥井委員： このコロンの横はサブタイトルというふうな感じですか。

事務局： サブタイトルではなくて、どうしてこのタイトルになったのかという説明をしており、検討の参考にしていただければと。
あんまりタイトルが長くなるようだったら、サブタイトルと分けたら良いかもしれませんね。前回の「Q」も、「みどり×まち×みらいを考えよう」というのをサブタイトル的に書いてあります。

国吉委員： 「Q」を受けて、アンサー的ないろんな「ABC」が、農と森と市民の街のというような形なのか、想像できるようになど、こういう施策があるんだなということがわかる「横浜みどりアップABC」というのも私は良いかなと思います。

高田部会長： 文字の印象とかもありますよね、大きさとかね。

高橋委員： 地産地消などはみどり税の対象になっていないので、タイトルの中にみどり税を強調し過ぎると、みどりアップ計画のすべての事業がみどり税を使っていると誤解する人もいるかもしれない。

奥井委員： 例えば、市民目線で情報発信していくということなので「私たち市民が発信」みたいなサブタイトルとか。私たちはあくまでも広報市民なので、プロじゃなくて市民目線で発信していくところに親しみを持ってもらえる。
ハッシュタグは、何年かするとはやらなくなる可能性がありますね。例えばですけど、「横浜みどりアップ」の下にサブタイトルにハッシュタグで「#市民発信#〇〇」など、キャッチフレーズを三つぐらい入れても面白いかなって思ったんですよね。でも、また5年ぐらいたったら、ハッシュタグはやらなくなったらどうしようかと思って。

高田部会長： サブタイトルだったら良いかもしれないですね。
私からも、例えば、もうストレートに、「私たちの横浜みどりアップ」とか。

事務局： 横浜の漢字、カタカナ、ひらがな、アルファベットについては、本日決まらなくても大丈夫です。デザインを見てあとで決めていただいても構いません。

村松委員： 「こんなところに」とか、「ここに横浜みどりアップ」とか、身近な所を紹介するという感じはどうでしょう。吹き出しみたいな形でも良いし。

高田部会長： 他にご意見がなければ、タイトルについては、あとはよろしくお願いしても。

事務局： はい。これらの意見をもとに事務局で検討して、改めて皆様にメールなどで意見をいただき、最終的には、部会長と相談して決定しましょうか。

高田部会長： それでよろしいですか。

一同： はい。

高田部会長：では、検討事項の1番と2番が終わりました。次の検討事項の36号のテーマに入ります。先ほど、ご説明いただいたんですけども、みどりアップ計画の柱の中で一番、総事業費としても高いということで大きな柱となっているので、どうでしょうという提案についてはいかがでしょうか。

奥井委員： 良いと思います。

国吉委員： 私も良いと思います。

高田部会長：森についてということは皆さん、了解していただくということでしょうか。

一同： はい。

高田部会長：ここに出ています記事を書く役割分担の決定ということですが。

事務局： これまでだと、各号によって取材に行き、原稿を書く方を一人決めていただくパターンが多かったです。左と右ページとをインタビュー記事と、その魅力発信のページというふうに、今回分けてみたので、そこで担当を分けていただいても構わないかなというふうには思っています。

高田部会長：こういう市民の森に横浜のみどり税が大きな役割を果たしていて、それが自分たちにどんなふうに関わっているんでしょうというところがあるといいですね。森と私たちというのも一つの根幹に置きながらの記事を作っていただくのが良いのかと。

奥井委員： はい。私は行ってみたいですね。

高田部会長：取材は参加する人数は限定されるんですか。

事務局： 取材の人数は限定していませんが、先方の予定もあるので、記事担当になった方の予定を優先して日程調整させていただきます。その他の委員の皆さまにはその日程が決まった後にご連絡をさせていただいて、一緒に行ける方は自由参加という形にさせていただきますね。

高田部会長：皆さん、私も含めてなんですけど、市民の森っていらしたことございますか。

奥井委員： 私は、自分の実家が上郷市民の森の愛護会や荒井沢市民の森愛護会の方も関わってたりします。

市民の森は、できたときに、それを維持管理される愛護会がほとんどあるということなので、その方たちにやっぱりインタビューをさせていただくのが当然というか、一番よく分かるんじゃないかなと思います。また、次のテーマであっても良いと思うんですけど、愛護会をつくったは良いけど、実際にはもう休んじやっている所があったり、どこが活発にやっているのかというのも、また3年間の間でいろいろ見ていっても面白いんじゃないかなと思いました。

高橋委員： 今の愛護会の現状を聞くと、きっと高齢化とか、人手が足りないとか、そういう悩み事はあるでしょうから、そのようなことも

クローズアップして、少しでも愛護会に入ることを促すような支援の部分があっても良いと思います。

高田部会長：そうですね。現状が分からないと、なかなか何を困られているのかとか、何が楽しいのかが分からないので、そこら辺のことを広報する意味があるということですよ。

実は鶴見にも市民の森があり、もう何十年もその近くに住んでいるんですけど行ったことがないんですね。その地主さんは、相続で手放さなければいけないというときに市民の森に提供できるかどうかということ、大変な問題を乗り越えて、今は市民の森になって、そのまま維持されているというところなんですけども、なかなか行ったことがないんです。ちょっと調べてみたら、皆さん、何か所ぐらい市民の森ってあるかをご存じでしたか。なんと39か所もあるということなんです。多分、一つの区に一つぐらいはあるんですかね、きっと。やっぱり自分の目で見てみたいし、ここはやっぱり活用というか、緑の役割も果たしていると思うんですけども。その市民の森に多くの人たちが行くことについてどうなんですか。例えば、ある程度目的を持って、その守るための人が行くことが好ましいのか、それとも、もっと皆さんが楽しむ森として、ルールはあるとしても、行っている森なのか。森の在り方というんですか、それによってちょっと広報の仕方とか、気を付けなきゃいけないんだなと思ったんですけども。

事務局： いろんな森の保全の制度がありますので、それぞれの制度について、お配りしたパンフレットで説明させていただきます。

(事務局参考資料2説明)

事務局： 市民の森は唯一、利用もする制度になっていますので、どちらかという、森としての現状を凍結的に保存するというだけじゃなくて、散策したりして皆さんに利用していただいて、森の良さというのを感じていただくというための制度になっています。あまりたくさん人が一度に来るとそこに住む生き物が驚いて攻撃してくることもあるので、そういうバランスは当然あると思うんですけど。ただ、市民の方に来ていただいて市民の森の環境というのを感じていただくという制度です。それを、特に今回は皆さんの目線で良い方向に伝えていただければありがたいと思います。

高田部会長：バランスはやっぱり大事ですが、せっかく公開の場であるので、皆さんにも知っていただきたい。愛護会の方が一番よくその管理というのが分かって、守っていらっしゃるわけなので、その方々の活動を広報していくことになるんでしょうね。

奥井委員： 愛護会の活動というところは、すごく大事だと思うんですね。森って何もしないでいけば、木がどンドンうっそうとしてきて、逆に暗くなってしまったり、危険な場所になってしまったりと思うんですけど、市民の方に公開されている森を安全に楽しく散策ができるように、散策路をちゃんと維持して、光が入るように間伐したりもしないといけない。そういう楽しめる場所として維持していくために、もちろん市の方もそうなんですけども、愛護会の方もやっぱりなくてはならない方なので、そういうお話も聞けたら良いかなと思います。

高橋委員：あとは、市民の森の中のイベントで一般の人たちが来るときに取材できればと思います。

事務局：維持管理の話がありましたが、当然、保全した森って手を入れていかないといけないので、森ごとにどの場所はどういう保全をしていきましょう、どういう手入れをしていましょう、どういう利用をしていましょうといったことを保全管理計画として作っており、横浜みどりアップ計画の2期目から特に積極的に進めています。

そして作った保全管理計画を実際、その方針に基づいて管理をやってみて、その効果も検証して、じゃあ、次の計画にどうしていこうかというふうにする、いわゆる順応的管理と言ったりしますが、そういうこともやっているの、そういう視点ごととかも良いのかなと思います。

高田部会長：その管理計画はその愛護会の人たちと交流しながら、市で全体の中の森を取り上げて計画をするということですか。

事務局：『森づくりのガイドライン』という維持管理のマニュアル本があり、個別の計画がない所はそのマニュアルを参考に維持管理を行い、徐々に個別の森ごとに計画を作るという、そんな状況です。

高田部会長：横浜市全体の構想の中で一つずつの森を維持するという考えがあって、その個別がどうあるべきか、今、どういう現状かというので計画を立てるんですね。

そのあたりまで次回、広報できたら、本当の森の在り方も見えてくるかもしれませんね。

国吉委員：そもそも市民の森という名前が付いているので、子どもが小さいときはそういう所に自由に入出入りでき、近ければもっと毎日のように行っても良いんじゃないかと思いました。ほとんどの方はおそらく愛護会のことや森の中のことを知らないの、ぜひ、この右ページの所の市民の森というのはこういうものなんだよということが分かると一番よいかと思うんですね。

奥井委員：そうですね。ただの緑地と市民の森の違いを一般の方はあんまり分かっていらっしやらない方が多いのでは。

高田部会長：愛護会の在り方とか、市民の森をどうやって守っていつているのか、あるいは、どういう全体計画なのか、そこら辺も盛り込んで皆さんに実態をお伝えするというのが大事だと思いますね。

高橋委員：市民の森とはどういうところかなど、市民向けに広報しているものもあると思いますが、それをもう少し私たちの目線で柔らかくできたら良いですね。

村松委員：愛護会とも重なっているのかどうか分かんないんですけど、新治市民の森は、あそこで協働事業に応募していたNPO法人の方があって、間伐材を使って木工の教室などを、新治市民の森に真ん中の広場のような所でやるなど、そういう活動をしている方もありますよね。

事務局：新治は、公園と市民の森が一体になっており、いわゆる一部、都市公園もあるので、その管理者としてもそのNPO法人に入っていると思います。NPOが直接にやっているのは今、新治ぐらいで

すね。

望月委員： 公園の維持管理者としてNPOが受けて、やっているんですよね。

事務局： そうですね。民家を拠点にしていますが、あのエリアは公園のエリアになっています。

望月委員： 皆さんは公園とこのみどり税でやっている森の維持管理とは、制度的には区別されて管理されているということをご存じですか。公園として置かれている緑と、いわゆるみどり税が対象にしているのは大きな森というものの維持管理とはまた別なんです。そういう位置付けの違いなどについて、みなさんもおっしゃるとおりで、市民の皆さんは分からないので、そういうものをこういう広報で皆さんの言葉で尋ねて、それを一般の人が見たときに、なるほどねというふうに理解できるような形で情報提供をするというのが、本当のこの広報の目的に合うことだというふうに思います。

みどり税についても、みどり税があるのに、なんでこういう所にお金使わないのという話があったりするんですけど、税金ですから使える範囲内は決められていますので、そういうことを広報誌を通じて市民の皆さんにお伝えするというのが非常に大事じゃないかなと思います。

高橋委員： 私も取材に参加して原稿を書いても良いですよ。

高田部会長： では、今回の取材参加は皆さん、行ける方はなるべく行きましょうということにしてよろしいですかね。そして、書くのは奥井さんと高橋さんのお二人でよろしくお願いします。

奥井委員： よろしくお願いします。日程は、愛護会の方にコンタクトを取ってということをお願いしても。

事務局： はい。日程を皆さんに事前にお送りいただいているので、奥井委員と高橋委員に丸を付けていただいた時間帯で愛護会の方と調整させていただきます。日程が決まりましたらご連絡を皆さまにさせていただきます。

ご意見を聞いていると、左側が奥井委員、右側が高橋さんなのかなと思っておりますが、いかがですか。

高田部会長： では、右側が高橋さんで、左側の所が奥井さん。よろしいですか。

奥井委員： はい。

事務局： 裏面の部分に関して、今の案は、広報委員の紹介と市民の森の紹介なので、皆さんに「意気込み」の部分を書いていただくのと、「市民の森に遊びに行こう」は事務局でも紹介はできるんですけども。何か、もし書きたい方があれば、ここも担当を決めていただければと思いますけれども。

高田部会長： 今まで取材はあったんですけど、あんまり具体的にアクセスのことについては書いてなかったなので、本当に行けるんだというような、アクセスをはっきりとし、愛護会の方の連絡や、もし、ホームページがあれば、ホームページのURLとかを載せてはいかがでしょうか。

事務局：　今回で言うと、鴨居原市民の森についてと愛護会についての具体的な内容ですね。

高田部会長：あとは、市に39か所あるけれども、そのマップがどこかにあるとは思うんですけど、ホームページを見てもちょっと出てこなかったんですけど。

高橋委員：　配付資料「小机城址市民の森・鴨居原市民の森ガイドマップ」の表紙に市民の森を印した横浜市の地図がありますね。

望月委員：　マップは作ってあるんですけど、おっしゃるとおりで、なかなかそれに気が付かないというのがあります。こういう紙面に載せてあげるといのは大事なんですよね。

高田部会長：ここだったら行けそうというのがわかるものがね。

事務局：　個々の市民の森ガイドマップはPDFで載っているんですけど、ホームページに指定の一覧表はのせていますが、全市のマップは載っているページはないかもしれません。なので、リンクを書くのではなく、この図に市民の森の名前を付けて掲載するのが良いかもしれません。

高田部会長:ガイドマップもこんなに良いのがあるんだと思ったんですけど、一般の方はなかなかここまでたどり着かないだろうと思うと、この広報誌とかにちょっと載せると良いのかなと。

事務局：　高田部会長の案で市民の森の紹介を載せるのであれば、今の欄だけだと少し小さいかなと思うので、広報委員の紹介のページをもしなくても良いということであれば、市民の森を紹介しつつ、鴨居原市民の森についても補足することがあれば書くというのにしても良いかなとは思いますがね。

高田部会長：皆さんいかがですか。

望月委員：　この新メンバーの意気込みも、初めに出るものとしてはこれも大事ですよ。

事務局：　少し小さくでも良いですか。今は一人一人に意気込みをいただくことになっているんですけど、例えば、代表して部会長だけコメントを入れていただき、写真は省略するか集合写真するなど。

望月委員：　写真はあった方が良いと思います。

事務局：　では写真は入れましょう。

国吉委員：　表紙にマップをドーンと入れちゃう。背景に写真があって、こんなにたくさんあるんだよという感じで表紙に。

望月委員：　いろんな工夫はあるとは思いますがね。

高田部会長：そこら辺もそのデザインの段階で。

事務局：　そうですね。大きさのバランスもレイアウトしてみないと分からないので。

事務局： 要素としては、紹介も残しつつ、その高田さんの言っていた案で裏にいれるということで。市民の森の紹介は事務局で下案を作っても構わないですか。それを皆さんに見ていただいて、文言の修正を後でしていただくという形で。

高田部会長： それで良いですね。

高橋委員： 市民の森のガイドマップは全て電子化されてはいないのですか。

事務局： PDFで全ての市民の森ありますので、そのリンク先なんかを載せるのはできます。

高田部会長： QRコードとか載ると良いですね。

高橋委員： 市のホームページの横浜みどりアップ計画画面に直接アクセスできるQRコードをどこかに入れておくとかですね。

事務局： そうですね。QRコードや検索窓を付けるようにします。

高橋委員： 市のホームページの横浜みどりアップ計画の画面には計画の柱2（市民が身近に農を感じる場をつくる）が掲載されていなかったような気がします。

事務局： そうですね。地産地消など、別のサイトに入っています。

高橋委員： 市のホームページが変わってから、目的の情報を見つけ難くなったと感じています。

事務局： 今年から横浜市全体のホームページをリニューアルしました。

高橋委員： 横浜みどりアップ計画の画面からも計画の柱2の取り組みへのリンクを貼れるような形にしたらいと思います。また、みどりアップ計画のQRコードはスマホを持っている人も簡単に検索できますね。

高田部会長： 資源循環局のイーオくんって知っていますか。質問をすると、このごみはどういうふうにしたらいかというのを教えてください。

事務局： AIを活用したアプリですね。

高田部会長： AIがこうやって捨てたら良いんだよ、これはどういうふうにやったら良いとか、そういうのがコメントがどんどん出てくるんですね。みどりアップ版のそれができたら、市民の森ってどこがあるのとかっていうと、こことこことかって教えてくれるようなものができたら良いかなと思いました。すぐじゃなくても、これができたら何年後かに反映したら良いなと思っていますよ。

分かりやすいのはやっぱり理解されるというのが一番大事だと思いますし、それがまた次の大きな緑の推進につながっていくと思うんですね。そのためには、時間に関係なくということと、情報を得られることということが一番大事だと思うから。

高橋委員： 話は変わりますが、委員紹介は何文字ぐらいですか。

事務局： 後ほどレイアウトを考えて文字数も検討します。

高田部会長： では、この36号の紙面内容まではここまででよろしいですか。
検討事項の次にいきまして、37号の紙面内容についてですが、ここはテーマが「農の魅力を知ろう」ということで、2番目の柱になるんですけども。事前のアンケートで意見の多かったということで取り上げていると。農にふれ合うきっかけの場となっているイベントに参加して、当日感じたことをレポートしていくと。こちらのほうはテーマとしてはどうでしょう？

奥井委員： 発行はいつですか。

事務局： 発行自体は2月なんですけれども、取材は10月か11月にと考えています。

奥井委員： 11月とか10月って地産地消月間だったり、農関係のイベントが多いので、内容としては取材しやすいというのはあるんじゃないかなと思います。

村松委員： こういうイベントは全く知りませんでした、市民を募集して、ツアーを行っているんですね。

事務局： 今回挙げさせていただいているのは、一般の市民の方がきて、一緒に農家さんから農を学ぶというものを今、候補で挙げているんですけども。その他、本当に農家さんだけにもうじっくり話を聞きたいなということであれば、こういうイベントとは別に農家さんの所に行ってお話を聞くという方法でも大丈夫です。

1番は実際に農家さんの所に行っているいろんな体験をしているところを取材できるような感じなんですけど、2番、3番はあくまでも市が主催の講座で、場所も環境活動支援センターってちょっと限られたところになってくるので、ちょっと閉鎖的かなということはあるので、もし、奥井委員のように地産地消のイベントだともっと広がりが出てくるので、それはまた面白いかなと感じました。

望月委員： 「農ある横浜めぐりツアー」だと、取材もそんなに大変じゃないし、原稿を書くのも、まさに市民目線で書けると思うので。せっかく広報委員になったので、皆さんで分担するというのが大事だと思うので、国吉委員と村松委員のお二人で分担してこれをやるというのが私は良いように思います。

高田部会長： では、国吉委員と村松委員いかがですか。

国吉委員： こちらの日程は？

事務局： あぐりツアーは10月5日で決まっています。

国吉委員： 私は10月、11月の土日は参加はほとんど難しいです。この土日というのが駄目なんですけど、いろんな農のことをやっていらっしゃる方の所にこの日にち以外で取材をするというのでしたら、普段の日でしたら予定がとれますね。

高橋委員： あぐりツアーには私も行ったことがあります。そのときは親子でなくても参加できたのですが、最近は親子じゃないと参加でき

ないツアーが増えましたね。

事務局： 今回も小学生とその保護者の方という限定になっています。

奥井委員： これはいろんなところへ行かれるんですか。

事務局： 瀬谷のソフトクリームを作っている牧場の所と、サツマイモ掘りは泉区だったと思います。参加自体は無料なんですけれど、収穫するのは有料になるので、皆さん、有料でもよろしければ、収穫体験も一緒にできるかなと思いますね。

村松委員： 1日で2か所回るんですか。

事務局： そうですね。バスで回るツアーになっています。大抵、2か所から3か所ぐらい回って生産者のお話を聞いて、体験をしてというツアーです。半日ぐらいだと思いますね。

高田部会長： 国吉委員は土日に参加できないということですが。

望月委員： 前回のケースでこういうイベントに参加できないときに、別な日に、それを主催している所に行って、じっくり話を聞いて、取材をしたというケースもありましたよね。

高田部会長： じゃあ、一回はそのイベントのときに村松委員に行っていて、その後、同じ所に。そのときのことも踏まえて、さらに深いところを国吉委員に取材していただくということができますね。では、その37号についてはお二人でということよろしいですか。

村松委員： はい。

国吉委員： はい。

奥井委員： 参加された方の感想も書けますね。

事務局： では皆さん10月5日の予定を今後、確認していただいて、もし参加できる方がいれば参加ということでさせていただきますので。

高田部会長： そういう場所があるということをお伺いしただけでも、かなり私としてはよかったです。では、次の37号についてはここまでとします。

それでは、次の議題について事務局から説明をお願いします。

(事務局資料4説明)

高橋委員： 私が一つ出した、地図をつくるというのは、この部会でというよりは、みどりアップにお願いしたいなど。

事務局： みどりアップに提案したいということですね。

高橋委員： その横浜の地図は、横浜市の行政区画だけでなく、その周辺も入れた形にしてはどうかと。横浜市民もその地図に対して興味も湧くでしょうが、市外の人もちよっと横浜へ行くときにはこんな地図があるなら欲しいなと思えるようなもの。私は小学生の頃か

ら部屋に地図を貼ったりするのが好きでした。小学生とか中学生にみどりアップ計画に興味を持ってもらうにはそのような横浜とその周辺の全体地図があると良いのではないかと。また、部屋に貼れる大きな地図の横に年間カレンダーを付けて（販売すれば）、毎年横浜の変化が分かるような地図としても意外とアピールするポイントになるかと思います。

高田部会長： 緑被率の変化は最近が出てきていない感じがしますよね。

事務局： 調査は5年に1回行っています。ちょうど今年調査をするところで、公表はまた来年度以降になります。

高田部会長： あの図を私はよく使わせていただいでいて、皆さん、割と理解しやすいようで。森の拠点とか、その辺がずっと連動して自分たちの住んでいる所は公園にはすごく遠いけれども、でも、そこからの恩恵も受けていることが分かったりと。森があるということで、生活の中にそのことを感じられる、そことのつながり、そこら辺が地図だと俯瞰することができますね。

高橋委員： 森や農、花と緑の所の情報とかをマップ化するというのは大事なことだと思います。

事務局： そうですね。地図化については、前回の市民推進会議本会の際にも、実績を、今は柱ごとに作ってはいるんですけど、もっと一元化して見えるようにとか、いろんなご提案をいただいています。高橋委員がおっしゃっているのはもっと具体的にどこに緑があるのかというお話かなと思うので、みどりアップ推進課の広報担当とも相談しながら、今度、どういうふうにしていけば良いのかというのをまた引き続き検討したいと思います。

高橋委員： 5年に1回の緑被率調査の件ですが、衛星画像のようなものがあれば良いですよ。今の衛星画像というのは緯度経度の情報も入っているので、画像を重ね合わせて変化を見たり、地図情報と合わせて活用したりできるので、色々な報告書にも利用しやすくなると思います。

望月委員： いずれにしろ、緑被率の公表の際に高田部会長がおっしゃっていた図などについては公表されることになるんですよ。

事務局： そうですね。比較などいろんなところでお示しすることはできると思います。

高橋委員： 航空写真はもう10年くらい撮っていないのですか。以前（平成14年まで）の航空写真しか市役所（刊行物サービスコーナー）で販売していないようですが。

事務局： 航空写真はデータとしてはあります。その他地図については、地権者が特定されてくるようなものはお出しできないというような事情もあつたりします。その辺もまたおいおいご説明させていただけたらなと思います。

奥井委員： この企画案というのは、市民の方たちが参加することを前提の企画ということですよ。

事務局： 一部、それも入っていますが、必ず市民の方が入っていないと

	<p>も大丈夫です。</p> <p>高田部会長：では企画案については引き続きということによろしいでしょうか。最後に、事務局よりその他についてお願いします。</p> <p>事務局：最後に今後の流れについてもう一回確認させていただきます。まず、広報誌に広報委員の写真を載せましょうということになりましたので、本日皆さまそろっているのも、まだ時間が大丈夫であれば、この後、写真を撮らせていただければなと思っておりますがいかがでしょうか。10分くらいでくすの木広場でと考えています。</p> <p>望月委員：良いと思います。</p> <p>村松委員：集合写真のほうが良いと思います。</p> <p>高田部会長：それでは、本日の検討事項は以上になります。決定した内容につきましては、各委員のご協力をお願いいたします。</p> <p>事務局：本日は貴重なご意見ありがとうございました。基本的に広報部会はわれわれ、政策課の事務局が対応してはいるのですが、今、いろいろお話を伺っていく中で広報のご希望や、なるべく皆さんのご希望に沿うような形でわれわれも形にしていきたいなと思っているので、場合によってはこの場に所管課の事業担当にも声を掛けながら、具体的にやりとりもさせていただきたいなと思っていますので、引き続きよろしくお願いします。本日はどうもありがとうございました。</p>
<p>資料 ・ 特記事項</p>	<p>次第 資料1 横浜みどりアップ計画市民推進会議 広報・見える化部会 名簿 資料2 広報誌企画案 資料3 第36号レイアウト案 資料4 見える化企画案</p>